

会議録

会議の名称	平成21年度第7回 西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成22年1月18日（月曜日） 19時00分から19時30分まで
開催場所	保谷庁舎別棟 B会議室
出席者	審議会委員：北岡委員、内田委員、岡田委員、三原委員、永村委員、金子委員、飯塚委員（8名） 事務局：飯島課長、佐々木課長補佐、福田主査（3名）
議題	1 スポーツ振興審議会委員の委嘱・解職について 2 西東京市スポーツ施設条例施行規則の廃止について 3 西東京市スポーツ振興審議会規則の廃止について 4 西東京市体育指導委員に関する規則の廃止について 5 西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程の廃止について 6 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部改正について 7 スポーツ振興事業補助金の交付について 8 その他
報告事項	1 12月定例議会の報告について 2 平成22年度スポーツ振興審議会の会場について 3 その他
会議資料の名称	事前配布： 資料1 平成21年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果 資料2 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則新旧対照表 当日配布（参考資料）： 西東京市スポーツ施設条例施行規則 西東京市スポーツ振興審議会規則 西東京市体育指導委員に関する規則 西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程 改正組織体制図（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	

会長挨拶

配布資料確認（事務局）

1 議題

（１）スポーツ振興審議会委員の委嘱・解職について

事務局より、体育協会推薦の雲野委員の平成21年12月24日付解職及び飯塚委員の同年12月28日付委嘱について報告。12月の教育委員会に諮る暇がなかったため、専決処分を行った旨説明した。

飯塚委員より着任の挨拶

（２）～（６）規則・規程の廃止及び一部改正について

○会長：

組織改正に関わるものということですので、一括して事務局から説明をお願いします。

○事務局：

現在スポーツ振興課は教育委員会に属しておりますが、市長部局へ移り生活文化スポーツ部に属してスポーツ振興の事務を所掌することになりました。これに伴い平成22年4月より市長部局に移管することになるため、教育委員会において所管している規則等については廃止または一部改正する必要がある、それを一括して提案させていただくものです。廃止させていただく規則・規程は「西東京市スポーツ施設条例施行規則」、「西東京市スポーツ振興審議会規則」、「西東京市体育指導委員に関する規則」、「西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程」です。これらにつきましては、今年度いっぱい廃止し、4月1日から市長部局に移管した際に、新たに規則・規程を新設いたします。なお、新規則につきましてはスポーツ振興審議会に付議する暇がないため、4月のスポーツ振興審議会でご報告させていただきますので、ご了承ください。基本的に内容について変更はございません。一部改正する規則は「西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則」です。こちらについても組織改正に伴い規則の改正が必要になる、というものです。この規則は、教育委員会が管理する施設を使用するものの登録について必要な事項を定めたものです。今回スポーツ施設が市長部局に移管することにより、西東京市スポーツ施設と市民公園グラウンドをこの規則から除く、という内容の改正でございます。規則改正後につきましては、教育委員会では公民館・図書館について使用するものの登録について、引き続き必要な事項を定めることとなります。

○会長：

何かご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

○委員：

（意見等なし）

○会長：

では了承していただいたということにいたします。続いて議題7に移ります。

（７）西東京市スポーツ振興事業補助金交付について

○会長：
事務局から説明をお願いします。

○事務局：
今回の対象者は住吉小学校の5年生の男子で、小学生バドミントン選手権大会の東京都大会と関東大会に出場し、いずれも優勝しまして、千葉県で開催された全国大会に出場しました。成績は個人戦がベスト16、団体戦は優勝しております。申請額につきましては41,620円となっており、補助額はその2分の1で上限額の2万円となっております。よろしくご審議の程お願いいたします。

○会長：
ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

○委員：
団体戦は対象者の所属している団体が出場されたということですか。

○事務局：
対象者を含めた6名で構成された団体です。

○委員：
今回は団体からの申請はなく、個人での申請のみということですか。

○事務局：
そうです。実は都大会も関東大会も準優勝だった選手も西東京市在住ですが、そちらからは申請は出されておられません。申請されれば対象にはなりますが、対象経費が交通費と宿泊費のみですので、自動車で日帰りされた場合は対象になりません。今回は開催地が千葉県ですので、あるいはそうされたのかもかもしれません。

○委員：
対象者の所属しているチームというのはどういうチームですか。

○事務局：
旧田無地区のチームですが、優秀な選手が所属しているようです。おそらく市外の子もいらっしゃるかと思いますが、次回までに調べてまいります。

○会長：
他に質問等がなければ、承認ということでよろしいですか。

○委員：
(異議なし)

○会長：
それでは承認といたします。その他、事務局から何かございますか。

○事務局：
特にございません。

○会長：
それでは報告事項について、事務局から報告をお願いします。

2 報告事項

(1) 12月定例議会の報告について

○事務局：

昨年10月に本審議会におきまして、西東京市スポーツ振興審議会条例、西東京市スポーツ施設条例につきまして、市長部局へ移管することに伴う条例改正についてご審議いただきましたが、12月の定例議会、12月14日の文教厚生委員会において承認をいただいております。

その際にどのような質問が出されたかと言いますと、スポーツ振興審議会条例に関しましては、委員の構成についてと、市長部局へ移管することによって学校体育との関係はどうなるのか、また委員は教育委員会から委嘱されておりますので、4月以降改めて市長から委嘱をするのか、といった質問がございました。

スポーツ振興審議会につきましては、小・中・高と各学校の先生方にも委員になっていただいておりますし、今後も学校体育との密接な関係は続けてまいりたい、と答弁いたしました。また委嘱につきましては4月に改めて市長から委嘱をさせていただきたいと考えております。

スポーツ施設条例につきましては、条例そのものについてではなく、市長部局に移管することによるメリットは何か、といったようなご質問はありましたが、その他特にご質問なく、審議は終結いたしました。委員会で可決され、12月24日の本会議で正式に可決されました。

(2) 平成22年度スポーツ振興審議会の会場について

○事務局：

前回の審議会において、来年度の会場として田無庁舎でも開催するということに決定しましたが、確認しましたところ、来年度が国勢調査の年に当たっておりまして、田無庁舎の会議室が全て予約できない状況でした。従いまして平成22年度の会場といたしましては保谷庁舎とさせていただきます。会場としましては本日の会場または庁舎4階の第3会議室で調整させていただきまして、決定しましたら年間スケジュールとして配布させていただきたいと思います。曜日と時間につきましては前回決定したとおり第2火曜日の午後7時からとさせていただきます。

○会長：
その他、何かございますか。

○委員：
国体の進捗状況について伺いたい。

○事務局：

本日お配りした、改正組織体制図（案）をご覧ください。スポーツ振興課は文化振興課や産業振興課など、基本的に地域振興について所管する「生活文化スポーツ部」に所属しまして、その中でスポーツ振興課は、「スポーツ振興係」と「国体推進担当」という形で担当制を敷かせていただくことになります。

平成22年度の具体的な国体関連の事業予定ですが、4月または5月頃に実行委員会の発起人会を立ち上げるための準備を、現在進めております。東京都が準備委員会から実行委員会に移行するの7月と伺っておりますので、西東京市でも7月または8月に実行委員会を立ち上げる、ということになるかと思います。

22年度は国体に関する啓発・広報活動や、また一部バスケットボールやテニスの大会の開催などが主な活動となると想定しております。来年度予算要求としましては、実行委員会を運営するための交付金、一部バスケットボール大会を開催するために必要な備品の購入費等について計上しております。

○会長：

その他特になければ、本日の会議は終了いたします。